

食と緑の基本計画2020

豊田加茂地域推進プラン



平成 28 年 4 月

豊田加茂農林水産事務所

表紙写真

<p>左上 茶（覆い下栽培）のほ場 （豊田市豊栄町）</p> <p>新芽の生育に合わせて覆いをする ことで、旨味が強く渋みが少ないお茶 を生産しています。</p>	<p>右上 ももの栽培ほ場 （豊田市舞木町）</p> <p>県内有数のももの産地。 6月下旬から9月下旬に収穫し、主 に名古屋市場に出荷しています。</p>
<p>左下 木材センター （豊田市足助町）</p> <p>地域の重要な木材流通拠点として 地域産材が集積されています。</p>	<p>右下 治山施設 （豊田市足助白山町）</p> <p>土砂の移動を抑え、下流域の人家な どを守ります。</p>

目 次

I	豊田加茂地域推進プランの位置付け	1
II	豊田加茂地域の特徴	1
III	豊田加茂地域における現状と課題	2
1	競争力ある農林水産業の実現	2
2	農林水産業に対する理解の促進	3
3	生活環境の確保と元気な地域づくり	4
4	地域の特性や外部環境からのインパクトを踏まえた課題の整理	5
IV	豊田加茂地域における主な取組	6
1	競争力の高い農林水産業の展開による食料等の安定的な供給の確保	7
(1)	幅広い需要に応える優良品種・品目の導入	7
(2)	マーケットインの視点に立った生産・流通の改善と需要の拡大	8
(3)	意欲ある人が活躍できる農業の実現	9
(4)	資源を生かす林業の実現	11
2	農林水産業への理解の促進と食料等の適切な消費の実践	13
(1)	農林水産業を理解し身近に感じる活動の推進	13
3	自然災害に強く緑と水に恵まれた生活環境の確保と元気な地域づくり	14
(1)	災害に強く安全で快適な生活環境の確保	14
(2)	森林・農地の有する多面的機能の発揮	15
(3)	農林水産業を核とした元気な地域づくり	16
V	豊田加茂地域推進プランの達成に向けた推進体制	17

(参考) 施策に対応した数値目標

I 豊田加茂地域推進プランの位置付け

このプランは、「食と緑が支える県民の豊かな暮らしづくり条例」（平成16年愛知県条例第3号）に基づき、愛知県が策定した「食と緑の基本計画2020」のめざす姿の実現に向け、豊田加茂地域の特徴を踏まえて重点的に取り組む施策を定めた実践計画です。

- 計画期間 2016年度（平成28年度）～2020年度（平成32年度）
- 目標年度 2020年度（平成32年度）

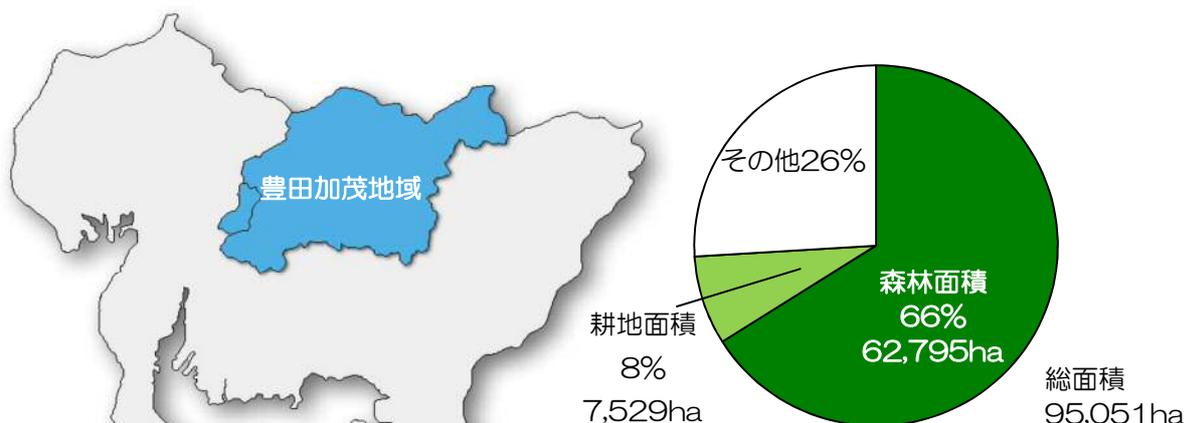
II 豊田加茂地域の特徴

豊田加茂地域は、豊田市とみよし市の2市からなり、面積は950.51 km²で全県域の18.4%を占めています。自動車関連産業を中心とする日本を代表する産業集積地域であるとともに、優良農地と森林が広がる資源豊かな地域です。

豊田市南西部及びみよし市では、米、麦、大豆を始め、はくさい、なし、もも、ぶどう、茶、洋らん等様々な農産物が生産されています。

一方、豊田市北部及び東部の中山間地では、キク、じねんじょ、しいたけ、茶等が生産されているとともに、管内面積の66%を占める広大な森林が広がり、県内有数の林業地帯を形成されています。

また、矢作川、巴川、名倉川ではアユを主体とした内水面漁業が営まれています。



豊田加茂地域の土地利用の現状

Ⅲ 豊田加茂地域における現状と課題

1 競争力ある農林水産業の実現

【現状】

豊田加茂地域では、大規模な農業法人へ農地の利用集積が進んでいます。

農業法人は、地域の小規模な農家の農地を借りて、米、麦、大豆等を生産しており、地域になくはない存在となっています。

また、新規就農者を育成し、遊休農地の活用を推進するため、豊田市は「豊田市農ライフ創生センター」*1、みよし市は緑と花のセンターを拠点とする「援農ネットみよし」*2において、農業研修を実施しています。



【大規模オペレーターによる収穫風景】



【農ライフ創生センターでの研修風景】



【研修ほ場（豊田市四郷町）】

豊田加茂地域の森林については、あいち森と緑づくり事業などにより間伐が進められ、製材として利用可能な樹齢46年以上のスギやヒノキなどが人工林面積の約70%を占めるに至っています。

このように地域の森林資源は充実し、本格的な利用期を迎えることから、これまでの育てる林業から資源を生かす林業への変革が必要となっています。

こうした中、豊田市では平成30年度に中核製材工場が稼働予定であり、地域林業の活性化に向けた動きが加速しつつあります。

*1 豊田市農ライフ創生センター：平成16年の発足以来12年間で576名の修了生を輩出している。

*2 援農ネットみよし：平成25年4月に事業を開始し、10名の定員で就農希望者の研修等を実施している。

[課題]

豊田加茂地域の農林水産業を取り巻く状況は、生産物の価格低迷や後継者不足、鳥獣被害の増加、林業の衰退等多くの問題を抱えています。特に中山間地域では人口流出と高齢化が深刻な問題となっています。さらには、環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）^{*3}により、豊田加茂地域の農林水産業にも影響を及ぼすおそれがあります。

このため、基幹経営体^{*4}及び新規就業者の確保・育成、6次産業化^{*5}の取組推進、低コスト木材生産システムの構築による木材生産の効率化と需要の拡大等に早急に取り組む必要があります。

2 農林水産業に対する理解の促進

[現状]

豊田加茂地域においても、都市部への人口集中や産業構造の変化により、暮らしの中で農林水産業に直接触れる機会が減少しています。このため、農林水産業に対する理解が得られにくい状況になっています。

豊田加茂地域における農林水産業に対する理解促進の取組として、農林水産業に関する研修会の開催、小中学校における農林漁業体験学習の充実、食料等の適切な消費の実践を推進するための食育活動や花育活動^{*6}、「いいともあいち運動」^{*7}による安全・安心な地元産の農林水産物の消費拡大を推進しています。

[課題]

これらの農林水産業に対する理解促進の取組は、持続可能な豊田加茂地域の農林水産業を構築していくために必要であり、今後とも、農林水産業の体験交流会の開催等に継続的に取り組んでいくことが重要です。

*3 TPP：環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）とは、オーストラリア、ブルネイ、カナダ、チリ、日本、マレーシア、メキシコ、ニュージーランド、ペルー、シンガポール、米国及びベトナムの合計12か国が参加する経済連携協定。2016年2月に、参加国が協定に署名した。

*4 基幹経営体：経営規模等から、他産業と比べて遜色ない所得（年間農業所得概ね800万円）を確保しうる農業経営体。

*5 6次産業化：農林水産物等や農山漁村に存在する土地、水などの資源を有効に活用して、農林漁業（一次産業）と、製造業（二次産業）、小売業等（三次産業）との融合を図り、農山漁村を活性化させる取組。

*6 花育活動：花や緑に親しみ育てる機会を通じて、やさしさや美しさを感じる気持ちを育む活動。

*7 いいともあいち運動：愛知県の農林水産業の振興や農村漁村の活性化を通じて県民全体の暮らしの向上を図るため、県民の方々に「愛知県農林水産業の応援団」になってもらい、消費者と生産者が一緒になって愛知県の農林水産業を支えていこうという運動。



【茶摘み体験学習】



【しいたけ栽培を学ぶ研修会】

3 生活環境の確保と元気な地域づくり

【現状】

森林、農地、河川は、農林水産物を生産するだけでなく、水源のかん養、自然環境の保全等の多面的機能^{*8}を有しており、地域住民の生活を自然災害から守り、豊かで住みよい生活環境を提供しています。

しかし、豊田加茂地域の森林や農地では、過疎化や農林漁業者の高齢化により適切な保全管理が十分実施されていない面積が増加しており、地震・防災対策を推進していく必要性が高まっています。

【課題】

生活環境の確保と元気な地域づくりを進めるため、治山施設^{*9}の整備、間伐による森林や里山林の適切な保全管理、農地・用排水施設の基盤整備の充実、農林漁業者と地域住民が一体となった環境保全活動の推進、鳥獣被害防止対策の強化が喫緊の課題となっています。



【環境保全活動】



【親水施設（豊田市稲橋地区）】

*8 多面的機能：県土や自然環境の保全、水資源のかん養、洪水の防止などの森林、農地、海及び川が有する農林水産物の供給以外の多面にわたる機能。多面的機能は、森林、農地、海及び川で農林水産業が適切に営まれることにより維持される。

*9 治山施設：林地の崩壊により人命や財産などに危害を及ぼすおそれがある場所等において、荒廃した溪流の浸食や土砂の流出を防止したり、山腹斜面を安定させるために設置する施設。

4 地域の特性や外部環境からのインパクトを踏まえた課題の整理

外部環境からのインパクト

		機会	脅威
		<ul style="list-style-type: none"> ・ TPP対策の拡充・強化 ・ 国土強靱化対策の推進 ・ 地球温暖化に対する意識の向上や社会貢献意識の高まり ・ 農林水産物輸出の拡大 ・ 農地・森林のもつ多面的機能の理解拡大 ・ 都市と農山村との交流拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ・ TPPによる農林水産物の価格低迷 ・ 少子高齢化社会の加速化 ・ 異常気象の多発による農林水産業被害の増大 ・ 地域間競争の激化 ・ 限界集落の発生 ・ 消費者ニーズの多様化・高度化
		「強み」と「機会」を活かすために必要な取組	「強み」で「脅威」に対抗するために必要な取組
地域の特性	強み	<p>「強み」と「機会」を活かすために必要な取組</p> <p>「強み」と「機会」を活かすために必要な取組</p> <p>「強み」と「機会」を活かすために必要な取組</p> <p>「強み」と「機会」を活かすために必要な取組</p>	<p>「強み」で「脅威」に対抗するために必要な取組</p> <p>「強み」で「脅威」に対抗するために必要な取組</p> <p>「強み」で「脅威」に対抗するために必要な取組</p> <p>「強み」で「脅威」に対抗するために必要な取組</p>
	弱み	<p>「機会」を活かして「弱み」を克服するために必要な取組</p> <p>「機会」を活かして「弱み」を克服するために必要な取組</p> <p>「機会」を活かして「弱み」を克服するために必要な取組</p> <p>「機会」を活かして「弱み」を克服するために必要な取組</p>	<p>「脅威」を回避し「弱み」を克服するために必要な取組</p> <p>「脅威」を回避し「弱み」を克服するために必要な取組</p> <p>「脅威」を回避し「弱み」を克服するために必要な取組</p> <p>「脅威」を回避し「弱み」を克服するために必要な取組</p>

IV 豊田加茂地域における主な取組

《豊田加茂地域推進プランの施策体系》

めざす姿の実現に向け、県の取組、県と関係団体、県民との協働・連携による取組をそれぞれの柱のもとに8つの項目を設けて体系化し、総合的かつ計画的に取組を進めます。

食と緑が支える県民の豊かな暮らしづくり

柱1 競争力の高い農林水産業の展開による食料等の安定的な供給の確保

- (1) 幅広い需要に応える優良品種・品目の導入
- (2) マーケットイン*10の視点に立った生産・流通の改善と需要の拡大
- (3) 意欲ある人が活躍できる農業の実現
- (4) 資源を生かす林業の実現

柱2 農林水産業への理解の促進と食料等の適切な消費の実践

- (1) 農林水産業を理解し身近に感じる活動の推進

柱3 自然災害に強く緑と水に恵まれた生活環境の確保と元気な地域づくり

- (1) 災害に強く安全で快適な生活環境の確保
- (2) 森林・農地の有する多面的機能の発揮
- (3) 農林水産業を核とした元気な地域づくり

*10 マーケットイン：顧客の要望を理解し、求めているものを求めている数量だけ提供しているという経営姿勢。

1 競争力の高い農林水産業の展開による食料等の安定的な供給の確保

(1) 幅広い需要に応える優良品種・品目の導入

消費者の多様なニーズに応える品種・品目、高収量で低コスト化が期待できる品種、地球温暖化などの気候変動に強い品種など、幅広い需要に応える優良な品種・品目や革新的農業技術等の生産現場への導入・普及を図ります。

主な取組

- 優良な品種又は品目の選定と導入
- 園芸優良種苗の安定供給
- 生産者等の新品種の知的財産権取得等の支援

新たに導入された優良品種



【多収性で製麺適性の高い小麦】
〈きぬあかり〉



【糖度が高く色づきの良いもも】
〈なつっこ〉

施策目標 1

優良品種又は品目の導入件数 5年間で3件

(2) マーケットインの視点に立った生産・流通の改善と需要の拡大

消費者等のニーズを的確に捉えるマーケットインの視点に立って、戦略的な販売促進等による需要の拡大に取り組む生産者等を支援します。

主な取組

- 6次産業化の推進
- いいともあいち運動を通じた県産農林水産物のイメージアップ

6次産業化の推進



【6次産業化法認定計画の作成支援】



【交付金の助成：獣肉加工処理施設】

いいともあいち運動を通じた県産農林水産物のイメージアップ



【商談会への出展支援】



【生産者と消費者の交流会の開催】

施策目標 2

6次産業化に係る事業計画等の認定件数 5年間で5件

(3) 意欲ある人が活躍できる農業の実現

ア 多様な担い手の確保・育成

産地の維持・発展を図るため、農業法人への雇用就農や定年帰農を含む新規就農者を確保・育成します。

また、女性農業者の経営参画・社会参画活動を支援します。

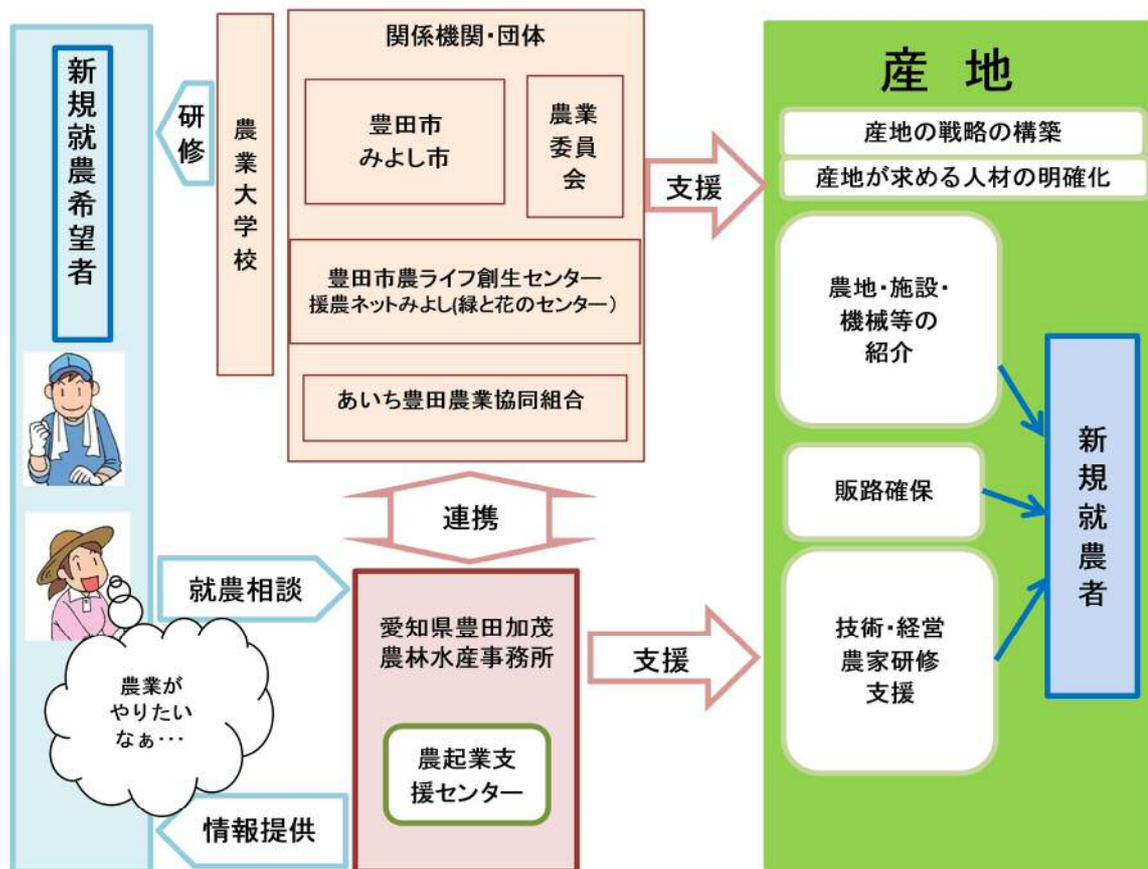
主な取組

- 新規就農者への技術・経営指導
- 就農相談の実施と就農支援
- 女性農業者の活躍支援



【新規就農相談会】

就農希望者の支援体制



施策目標 3

新規就農者数 5年間で125人

イ 農業生産基盤整備の推進

担い手への農地の集積・集約化や生産コストの削減を促進するため、農地の大区画化・汎用化を推進するとともに、将来にわたって農地の生産性を維持するため、農業水利施設や農道等の整備・更新を推進します。

主な取組

- 農地の大区画化・汎用化等の推進
- 農業水利施設や農道等の整備・更新の推進

大区画化のモデル地区：中田地区（豊田市）



【大区画化整備前】



【大区画化整備後】

農業水利施設や農道等の整備や更新



【揚水機場の整備（舞木乙部地区）】



【排水路の整備（敷島地区）】

施策目標 4

農地や農業水利施設等の整備・更新面積 5年間で145ha

(4) 資源を生かす林業の実現

ア 木材の安定供給

低コスト木材生産システムの構築による木材生産の効率化に取り組み、木材の安定供給を推進します。

主な取組

- 森林整備計画制度の適正運用
- 主伐・再造林による循環型林業の推進
- 現地に適合した木材生産システムの普及



【高性能林業機械】

施策目標 5

高性能林業機械による木材生産量 22,500m³（目標年度）

イ 生産を担う人材の確保・育成

林業労働者の確保と林業技術者の育成を進めるとともに、森林組合や民間事業体の経営基盤の強化に取り組みます。

主な取組

- 林業事業体の経営基盤の強化
- 新規林業就業者の確保・育成
- 林業技術者の育成



【採材仕分の研修】



【新規林業就業者の相談会】

施策目標 6

新規林業就業者数 5年間で60人

ウ 林業生産基盤の充実

計画的で効率的な森林施業を進めるため、森林経営計画の策定を支援するとともに、木材生産に必要な基盤である林内路網等の整備を推進します。

主な取組

- 森林経営計画の策定支援
- 林内路網*11の整備
- 林道の整備・保全



【整備された林道】

施策目標 7

林道の開設延長 5年間で3 km

森林資源を使って循環させる



出典：平成27年版 森林・林業白書

*11 林内路網：森林内にある公道、林道、森林作業道などの総称。
森林整備や木材生産を行うために継続的に用いられる道。

2 農林水産業への理解の促進と食料等の適切な消費の実践

(1) 農林水産業を理解し身近に感じる活動の推進

消費者と生産者がお互いに理解し合い、一緒になって愛知県の農林水産業を支えていこうとする「いいともあいち運動」を核として、県民の農林水産業への関心を高め、その理解の促進を図るとともに、農林水産業を体験する機会の提供を推進します。

主な取組

- 小中学生向けの体験学習の実施
- 高校生向けの理解促進のための授業の実施
- 県民の理解促進のための研修会・交流会の実施



【小中学生向け：花育教室】



【小中学生向け：稚魚の放流】



【小中学生向け：森林学習】



【県民向け：食育ボランティアから学ぶ】

施策目標 8

農林水産業に関する体験・交流会等への参加者数

毎年800人
(400人)

3 自然災害に強く緑と水に恵まれた生活環境の確保と元気な地域づくり

(1) 災害に強く安全で快適な生活環境の確保

巨大地震や集中豪雨等による自然災害から県土や県民の暮らしを守るため、農山村地域の防災・減災対策を推進します。

主な取組

- 森林の適切な保全・管理
- 山地災害の防止
- 農業用排水機場・排水路・ため池の耐震化等の推進



【人家を守る治山工事】



【ため池の改修工事】

施策目標 9

治山施設の整備により山地災害に対する防災機能向上が
図られる面積 5年間で635ha

施策目標 10

農業水利施設等の整備により洪水や地震被害のリスクから
守られる地域の面積 5年間で479ha
(187ha)

(2) 森林・農地の有する多面的機能の発揮

多面的機能を発揮させるため、森林においては、植栽や間伐等の整備を実施するとともに、企業・地域住民等による森林保全活動を推進します。
また、農地においては、地域住民による農地の保全活動を支援します。

主な取組

- 森林学習の実施
- 地域住民等による森林保全活動への理解の促進
- 「あいち森と緑づくり事業^{*12}」の推進
- 多面的機能支払制度^{*13}を活用した農地等の保全活動の推進



【あいち森と緑づくり事業（人工林整備）】



【地域住民等による森林の保全・管理】

施策目標 11

地域住民等による森林の保全活動面積 107ha（目標年度）
(70ha)

施策目標 12

多面的機能支払制度を活用した農地等の保全活動面積
2,900ha（目標年度）

*12 あいち森と緑づくり事業：森と緑が持つ様々な公益的機能の維持増進のため、愛知県が平成21年に導入した「あいち森と緑づくり税」を活用して、森林、里山林及び都市の緑を整備・保全する事業

*13 多面的機能支払制度：農業者等による組織が取り組む水路の泥上げや農道の路面維持など地域資源の基礎的保全活動、農村の構造変化に対応した体制の拡充・強化等、多面的機能を支える共同活動などを支援する制度

(3) 農林水産業を核とした元気な地域づくり

鳥獣被害防止情報を積極的に提供するとともに、集落ぐるみの活動を支援し、野生鳥獣による農作物等への被害を防止します。

主な取組

- 集落ぐるみでの新たな鳥獣被害防止対策の推進
- 新たな鳥獣被害防止対策技術の推進
- 鳥獣被害防止対策に関する情報提供



【集落検討会の実施】



【緩衝帯の整備】



【捕獲檻（囲いわな）の設置】



【防護柵の設置】

施策目標 13

集落ぐるみで新たな鳥獣被害防止対策が取り組まれる組織数
5年間で5組織

V 豊田加茂地域推進プランの達成に向けた推進体制

県は、農林水産業関係団体、県民などと役割を分担し、協働しながら、また市との連携を図りつつ、地域の特色を伸ばし、実情に応じた施策を総合的かつ計画的に推進します。

1 地域の推進体制

地域の県の機関、農林水産業や商工関係団体、消費者団体などを構成員とする「食と緑の基本計画豊田加茂地域推進会議」を開催し、プランに掲げる主な取組について、総合的かつ計画的に推進を図ります。

2 NPOなど多様な主体との協働

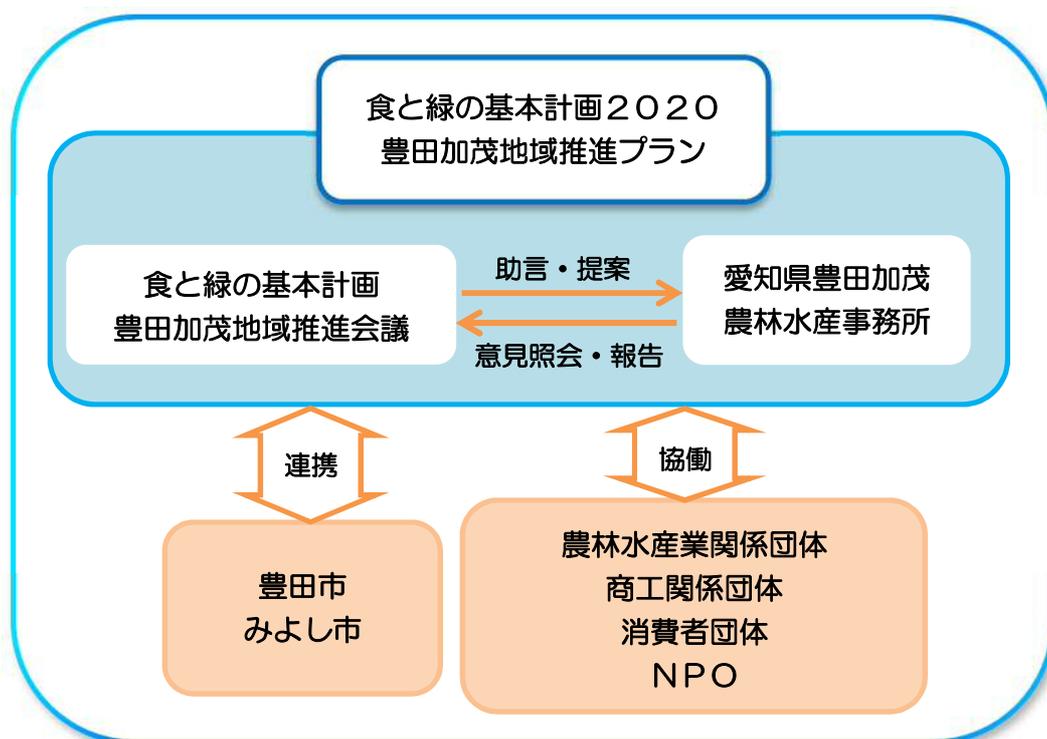
県は、施策の推進に当たっては、NPOや企業など多様な主体との積極的な連携を図り、協働活動を進めます。

3 市との連携、協力

プランの達成のためには、地域の特長や実情に応じた取組が必要であることから、市と密接に連携・協力して取組を進めます。

4 多様な手法による情報の発信

県は、インターネットの活用などにより、食と緑に関する県や農林漁業者等の取組を広く発信します。



(参考) 施策に対応した数値目標

柱	施策体系	施策目標	目標数値【平成32年度】
柱1 競争力の高い農 林水産業の展開 による食料等の 安定的な供給の 確保	(1) 幅広い需要に応え る優良品種・品目 の導入	① 優良品種又は品目の 導入件数	5年間で3件
	(2) マーケットインの 視点に立った生 産・流通の改善と 需要の拡大	② 6次産業化に係る事 業計画等の認定件数	5年間で5件
	(3) 意欲ある人が活躍 できる農業の実現	③ 新規就農者数	5年間で125人
		④ 農地や農業水利施設 等の整備・更新面積	5年間で145ha
	(4) 資源を生かす林業 の実現	⑤ 高性能林業機械によ る木材生産量	22,500m ³
		⑥ 新規林業就業者数	5年間で60人
		⑦ 林道の開設延長	5年間で3km
柱2 農林水産業への 理解の促進と食 料等の適切な消 費の実践	(1) 農林水産業を理解 し身近に感じる活 動の推進	⑧ 農林水産業に関する 体験・交流会等への参 加者数	毎年800人 (毎年400人)
柱3 自然災害に強く 緑と水に恵まれ た生活環境の確 保と元気な地域 づくり	(1) 災害に強く安全で 快適な生活環境の 確保	⑨ 治山施設の整備によ り山地災害に対する 防災機能向上が図ら れる面積	5年間で635ha
		⑩ 農業水利施設等の整 備により洪水や地震 被害のリスクから守 られる地域の面積	5年間で479ha (5年間で187ha)
	(2) 森林・農地の有す る多面的機能の発 揮	⑪ 地域住民等による森 林の保全活動面積	107ha (70ha)
		⑫ 多面的機能支払制度 を活用した農地等の 保全活動面積	2,900ha
	(3) 農林水産業を核と した元気な地域づ くり	⑬ 集落ぐるみで新たな 鳥獣被害防止対策が 取り組まれる組織数	5年間で5組織

※ 施策目標の一部(⑧、⑩、⑪)について、平成30年2月27日に、目標数値を変更
()は変更前)しました。



食と緑の基本計画 2020 豊田加茂地域推進プラン

愛知県豊田加茂農林水産事務所

〒471-8566

豊田市元城町4-45（豊田加茂総合庁舎内）

電話：0565-32-7364（総務課）

0565-32-7363（農政課）

0565-32-7509（農業改良普及課）

0565-32-7459（建設課）

0565-32-7369（林務課）

〒444-2424

豊田市足助町岡田3-1

電話：0565-62-0501（森林整備課）

愛知県豊田加茂農林水産事務所のトップページ

<http://www.pref.aichi.jp/soshiki/toyotakamo-nourin/>